

## 基本目標Ⅱ

あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる  
環境づくり



## 2. 基本目標Ⅱ：あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる環境づくり

### 施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

#### ①現状

本市では、各種媒体による情報提供や講座開催により、従来からワーク・ライフ・バランスの重要性の周知を続けているほか、子育て・介護支援に関する各種制度を設け、子育て・介護環境の充実を図っています。

「成田市男女共同参画社会に関する市民意識調査」（平成27年度実施）では、家事の男女負担については、「食事をつくる」「掃除・洗濯」「食事の後片付け・食器洗い」「家計費の管理」「子どもの世話」「学校行事への参加」「介護」等、「主に女性が行っている」の割合が高く、家事、育児、介護全般で女性依存という体質が根強く残ります。また、男女とも職業生活と家庭生活を両立させていくために必要なことについて、「保育内容の充実」「男女が共に仕事と家庭を両立することの周囲の理解と協力」「育児・介護休業制度を利用しやすいように代替りの人員の確保」「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援の充実」が上位に挙げられていますが、子どもの成長ステージにより求められるニーズは異なっています。

育児休業制度と介護休業制度の利用状況は、育児休業制度を「利用したことがある」が7.6%、介護休業制度が0.4%であり、両制度の利用経験者は少数にとどまっていますが、利用意向率は、育児休業制度が46.0%、介護休業制度が50.5%となっており、育児休業制度や介護休業制度の利用に対する潜在的ニーズは十分にあると考えられます。その一方で、「職場に制度がない」はともに約2割を占めており、各制度の利用促進とともに、各制度そのものを導入してもらうための働きかけも重要です。

「男女共同参画社会に関する事業所アンケート調査」（平成27年度実施）では、「育児休業制度がある」が76.2%、「介護休業制度がある」が64.3%となっていますが、従業員規模別では、従業員数が比較的少ない事業所での制度導入率が相対的に低くなっています。また、ワーク・ライフ・バランスを推進していく際の問題点については、「育児休業・介護休業を取得する従業員の代替要員の確保が難しい」「ワーク・ライフ・バランスの必要性に対する管理職や従業員の意識が乏しい」「自治体や民間における保育施設・介護施設等の各種サービスが不足している」「ワーク・ライフ・バランスを推進することによる企業側の効果が不透明である」が上位に挙げられています。

#### ②課題・方向性

「男性は外、女性は内」の意識は薄れつつあるものの、家事全般にわたり女性依存の体質が根強く残ることから、「男女共同参画の実践の第一歩は、家庭から」という考え方を浸透させつつ、特に男性が行動に移していくことができるように環境整備や仕組み構築を行うことが必要です。

男女ともに職業生活と家庭生活を両立していくためには、子どもの成長ステージに沿った異なるニーズに対して、きめ細かな対応が必要です。また、育児休業制度や介護休業制度の利用促進を事業所と協働で推進することが必要です。

③事業

事業名	事業内容	活動指標	担当課
育児・介護休業制度や各種休暇制度の周知	育児休業・介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度の普及に関する周知に努めます。	事業実績	商工課
多様な就業形態等に関する情報提供	仕事と育児・介護の両立を可能にしたファミリー・フレンドリー企業 <sup>4</sup> などの紹介及び勤務時間の弾力化・在宅勤務など新しい就業形態に関する情報提供に努めます。	事業実績	商工課
成田市子ども・子育て支援事業計画の推進	家庭を中心に、学校、地域、企業などと協働し、子ども・子育て支援の総合的な取り組みを推進します。	事業実績	子育て支援課
事業所等へのワーク・ライフ・バランスの推進	事業所に対して、男女がともに協力して子育てをする環境づくりや育児休業等が取得しやすい環境づくりについて啓発に努めます。	事業実績	商工課
介護保険制度の周知	介護を必要とした時に適切な介護サービスが受けられるよう介護保険制度の周知に努めます。	事業実績	介護保険課
保育園運営事業	保育が必要な乳児または幼児を保護者に代わって保育します。また、延長保育や障がい児保育、乳児保育の充実に努めます。	園児数/延長保育・障がい児保育・乳児保育利用者数/待機児童数	保育課
休日保育事業	就労形態の多様化等に伴い平日及び土曜日以外で保育を必要とする家庭に対し、休日保育事業を実施し、子育て家庭を支援します。	利用園児数	保育課

<sup>4</sup> ファミリー・フレンドリー企業とは、従業員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、様々な施策を行っている企業です。

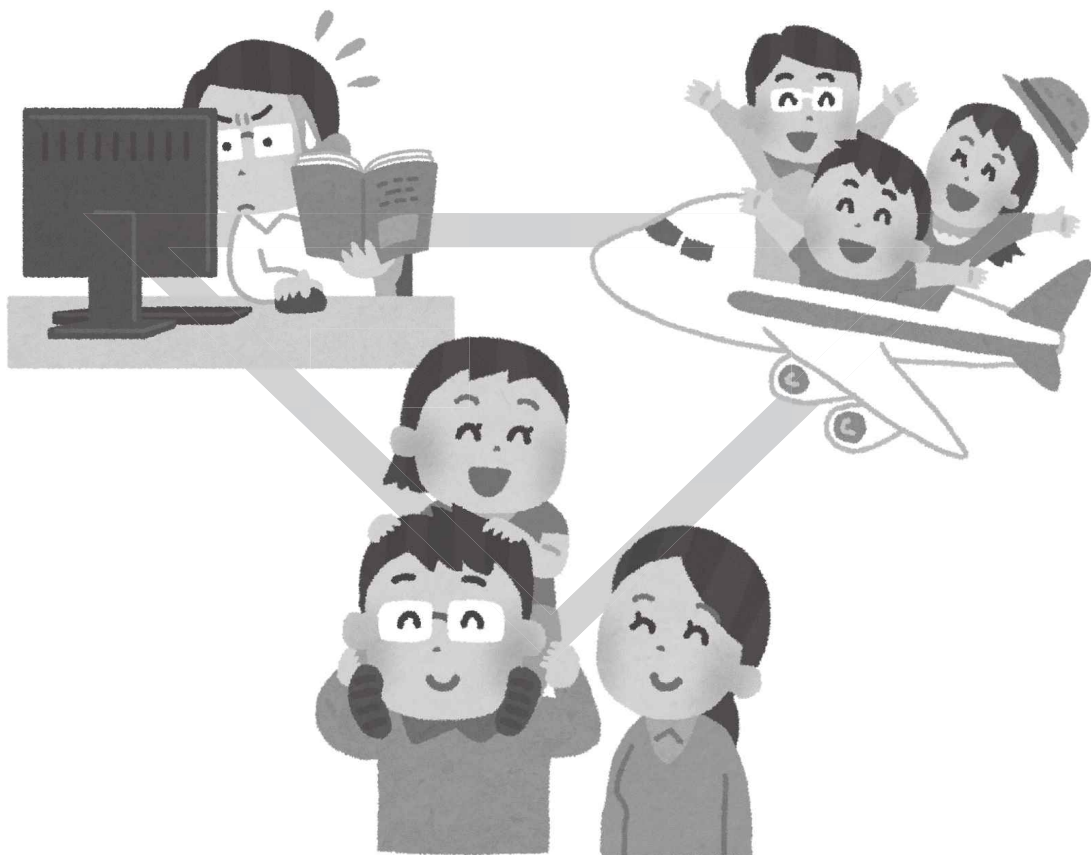
事業名	事業内容	活動指標	担当課
児童ホーム運営事業	保護者の就労等により放課後、留守家庭となる小学生の健全な育成支援をするため児童ホームを運営します。	利用児童数	保育課
一時保育運営事業	就労形態の多様化による保護者の短時間就労や疾病・リフレッシュ等の一時的な保育需要に対し、保育サービスを提供することにより、子育て家庭の支援を実施します。	利用者数	保育課
預かり保育の実施	保護者の就労形態等に応じて、公立幼稚園の教育時間終了後等に希望者を対象として預かり保育を行います。	利用園児数	保育課
病児・病後児保育の充実	子どもが病気等の際、保護者が就労等により保育が困難な場合に、一時的に保育を行うことにより、子育て家庭を支援します。	利用者数/ 実施箇所数	子育て支援課
保育園開放ふれあい事業	保育園の機能を活用し、子育てに関する情報交換や相談の場として保育園を開放することにより、子育て家庭を支援します。	利用者数（男女別） /実施園数	保育課
地域子育て支援センターの充実	子育て中の親子の交流、仲間づくり、子育てに関する相談・援助を実施する場として地域子育て支援センターを充実させ、子育て家庭を支援します。	利用者数/ センター数	子育て支援課
放課後子ども教室	小学生の放課後の安全・安心な居場所づくりとして学校の施設を活用して「放課後子ども教室」を推進します。	利用者数	生涯学習課

④成果指標

指標名	前回策定時 (平成22年)	現状 (平成27年)	目標値 (平成32年)	担当課
保育園等及び地域型保育事業所の待機児童数（保留児童含む）*1	146人	227人	0人	保育課
児童ホーム待機児童数*2	-	81人	0人	保育課
家事を「男女とも行う」割合*3				市民協働課
①食事をつくる	-	①10.1%	①13.0%	
②洗濯・掃除	-	②22.1%	②29.0%	
③子どもの世話	-	③20.2%	③26.0%	
④学校行事への参加	-	④17.7%	④23.0%	
⑤介護	-	⑤ 8.2%	⑤11.0%	

\*1\*2 現状は平成27年3月末の数値

\*3 家事を「男女とも行う」割合については、前回策定時（平成22年）では、異なる選択肢であり比較ができないため、-表示としています。なお、目標値の達成状況は、次期計画策定時に実施する市民意識調査で把握します。



## 施策の方向性2 女性のチャレンジ支援

### ①現状

本市では、女性・若者の就業支援事業や就業技術援助事業等を通じて、女性の社会進出を後押しする事業を展開しています。

「成田市男女共同参画社会に関する市民意識調査」（平成27年度実施）では、女性が職業を持つことについては、「結婚や出産で一時仕事を辞めても、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」「結婚や出産後も仕事は続けるが、フルタイム（常勤）ではなく、パートタイム（短時間労働）に切り替えるなど、負担を軽くする方がよい」「結婚し出産しても、ずっと仕事を続ける方がよい」の上位3項目の合計が約8割を占めており、女性が職業を持つことについては、概ね肯定的な意識となっています。

「女性」の就業状況については、「女性20歳代」「女性40歳代」では約8割を占めますが、「女性30歳代」では、この2つの層に比べると約15ポイント低くなっています。また、今後の就業意向については、「女性20歳代・30歳代」では、「パートタイムで働きたいと思う」（50.0%）、「フルタイムで働きたいと思う」（20.0%）合わせて7割が就業意向を有しており、結婚・出産等を機に離職した女性の再就職等への支援体制をより強化していくことが重要です。

### ②課題・方向性

女性が働くことについては概ね肯定的であり、どのようなライフコースを選択しても、職業を持つ意思があるひとが容易に職業を持てる環境を整えることが必要です。

特に女性の再就職に向けた取り組みを関係各所と協働で推進することが必要です。

### ③事業

事業名	事業内容	活動指標	担当課
再就職・起業に関する情報提供	結婚や出産、育児、介護などで退職した女性等の再就職や起業を支援するための情報提供を充実します。	情報提供回数/ 講座参加者数 (男女別)	商工課
女性・若者の就業支援	女性や若者の就業を支援するため「ジョブカフェちば」 <sup>5</sup> とともに相談やセミナーを開催します。	相談・セミナー 開催数/相談者数 (男女別) /参加者 数 (男女別)	商工課

<sup>5</sup> ジョブカフェちばとは、公益財団法人千葉県産業振興センターを中心に、15歳から39歳までの若年者を対象とした総合的な就職支援サービスを行っている施設です。

事業名	事業内容	活動指標	担当課
就業技術援助事業	求職者の雇用機会の拡大と就業条件の向上を図り、就業や再就職を支援するため、資格取得等を目指した講習会を実施します。	講習会開催数/ 参加者数（男女別） /資格取得者数 （男女別）	商工課

#### ④成果指標

指標名	前回策定時 (平成22年)	現状 (平成27年)	目標値 (平成32年)	担当課
マザーズコーナー利用者の就職件数 (コーナー開設時(H25年10月)～延べ数) *1	-	152件	932件	商工課
女性の年齢別就業率*2				
①30～34歳	①59.5%	-	①65.0%	商工課
②35～39歳	②57.9%		②64.0%	
③40～44歳	③62.0%		③68.0%	

\*1 現状は平成27年3月末の数値

\*2 女性の年齢別就業率は、国勢調査による数値であり、本計画策定時において平成27年の調査結果は発表されていません。





### 施策の方向性3 職場における男女共同参画の推進

#### ①現状

本市では、市内の商工業団体と連携して、職場における男女共同参画を促進するための情報提供等を実施しています。

「成田市男女共同参画社会に関する市民意識調査」（平成27年度実施）では、現在の職場での男女平等については、「福利厚生」「定年・退職・解雇」「教育訓練や研修制度」では「平等」の割合が6割を超え、「賃金」についても5割を超えている一方、「人事配置や昇進・昇格」では男性優遇が4割を超え、「募集や採用の条件」では3割を占めており、職場環境における男女共同参画の考え方を今後もより浸透させていくことが重要です。

「男女共同参画社会に関する事業所アンケート調査」（平成27年度実施）では、職場での男女平等感について、全ての項目で「平等」が約6割を超えていますが、「人事配置や昇進・昇格」「仕事の内容」「賃金」等の項目では、比較的男性優遇の割合が高くなっています。

#### ②課題・方向性

職場での男女平等感については、男性優位の意識が根強く残っているのが現状です。職場における男女平等を促進させていくことが必要です。

また、特に従業員規模が小さな事業所に対して、男女共同参画に関する情報提供を継続的に実施していくことが必要です。

#### ③事業

事業名	事業内容	活動指標	担当課
雇用の分野の法律や制度に関する情報の提供	関係機関と連携して「労働基準法」、「男女雇用機会均等法」、「パートタイム労働法」など雇用の分野の法律や制度に関する情報提供に努めます。	事業実績	商工課
労働関係資料の収集と提供	各種労働関係資料を積極的に収集し、広く市民への情報提供に努めます。	事業実績	商工課
商工業団体との連携・協力	商工業団体を通じて、自営業者を含む市内企業等に男女共同参画社会づくりに対する理解と協力を求めます。	事業実績	商工課
市内事業所等への男女共同参画意識の啓発の充実	事業所等における方針決定の場に女性が参画できるよう、啓発に努めます。	事業実績	商工課

事業名	事業内容	活動指標	担当課
一般事業主行動計画の策定にかかる理解と推進	従業員101人以上の事業主に義務づけられた「一般事業主行動計画」の策定にかかる理解と推進を、市内事業所等に図ります。	事業実績	商工課

#### ④成果指標

指標名	前回策定時 (平成22年)	現状 (平成27年)	目標値 (平成32年)	担当課
「職場で」の男女の地位の平等感 (「平等」という割合)	18.0%	15.6%	17.0%	市民協働課

\* 目標値の達成状況は、次期計画策定時に実施する市民意識調査で把握します。

